

令和6年度 補助事務員【清掃】(南薩少年自然の家)募集要項

職 務 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南薩少年自然の家施設内清掃業務</li> <li>・管内事務補助業務</li> </ul>
募 集 人 員	2人
募 集 対 象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 免許は有しない</li> <li>2 清掃業務及び補助事務員として、就労希望される方</li> </ol> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ol>
勤 務 時 間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤務日数 原則として月15日以内</li> <li>2 勤務日 週3～4日程度 土、日、祝日にも勤務の場合があります。</li> <li>3 勤務時間 午前8時30分から午後4時まで(正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分) ※ 所定勤務時間を超える勤務は原則としてありません。</li> <li>4 休暇 年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)</li> </ol>
勤 務 地	鹿児島県立南薩少年自然の家(南さつま市金峰町高橋3252番地)
任 用 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。
報 酬 支 払 日	原則として毎月7日(毎月末日締切翌月支払)
報 酬 等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本となる報酬 日額：6,500円</li> <li>2 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。</li> <li>3 期末手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。</li> <li>4 勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。</li> </ol>
退 職 金 制 度	無
加 入 保 険 等	雇用保険、社会保険、労災保険
住 宅	無
応 募 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市販の履歴書(写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。)により、下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。</li> <li>※ 応募期間：令和6年3月1日(金)午後3時まで。</li> <li>※ 郵送の場合は、令和6年3月1日(金)必着とします。</li> <li>・書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。</li> <li>・選考の経過などについての問合せには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。</li> <li>・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 (・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において、公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることもあります。)</li> <li>・原則、敷地内禁煙です。</li> <li>・当該会計年度任用職員の募集は、令和6年度当初予算成立を前提に行っております。</li> </ul>

<p>書類提出先及び問合せ先 〒899-3404 南さつま市金峰町高橋3252 鹿児島県立南薩少年自然の家 担当 成尾 TEL 0993-77-2500</p>
--